

【第一号様式】（平20内府令8・金融、平20内府令79・令元内府令2・令元内

府令14・令2内府令75・・・一部改正）

（日本産業規格 A4）

届出日： 年 月 日

電子開示システム届出書

財務（支）局長 殿

電子開示システム（法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織をいう。以下この様式において同じ。）により電子開示手続又は任意電子開示手続を行いたいので、添付書類(2)とともに電子開示システムに係る届出をいたします。

1. 仮番号(3)
2. 届出者の名称又は氏名(4)
3. 代表者の役職氏名(5)
4. 設立日又は生年月日(6)
5. 本店所在地又は住所(7)
6. 電話番号(8)
7. 連絡場所(9)
8. 連絡先電話番号(10)
9. 連絡先電子メールアドレス(11)
10. 資本金又は出資の額(12)
11. その他(13)

（記載上の注意）

- (1) 届出者が外国法人又は非居住者である場合には、この様式に準

じて記載すること。この場合、「6. 電話番号」の次に「6—2 代理人の氏名又は名称」、「6—3 代理人の住所又は所在地」及び「6—4 代理人の電話番号」の項を設け、代理人について記載すること。また、「7. 連絡場所」から「9. 連絡先電子メールアドレス」までは、代理人の事務担当者（当該電子開示システム届出に係る担当者をいう。以下この様式において同じ。）について記載すること。

(2) 添付書類

第2条第4項各号に掲げる届出者の区分に応じ、当該各号に定める書類を添付すること。

(3) 仮番号

第2条第1項に規定する番号を記載すること。

(4) 届出者の名称又は氏名

- a 届出者が法人である場合には、名称を記載すること。
- b 届出者が個人である場合には、氏名を記載すること。
なお、氏を改めた者においては、旧氏及び名を氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。
- c 届出者が特定有価証券の発行者である場合（当該電子開示システム届出書が特定有価証券に係るものである場合に限る。）には、「2. 届出者の名称又は氏名」の次に「2—2 特定有価証券の種類及び名称」の項を設け、特定有価証券の種類及び名称（銘柄、フリップ名等）を記載すること。

(5) 代表者の役職氏名

届出者が法人である場合には、代表者の役職及び氏名を記載すること。

なお、氏を改めた者においては、(4) b に準じて記載することができる。

- (6) 設立日又は生年月日
届出者が法人である場合には当該法人の設立年月日を、個人である場合には生年月日を記載すること。

- (7) 本店所在地又は住所
本店所在地又は住所を郵便番号とともに記載すること。

- (8) 電話番号
届出者が法人である場合には、当該法人の電話番号（対外的な窓口となる電話番号）を記載すること。

- (9) 連絡場所
事務担当者に係る連絡場所の所在地を記載すること。

- (10) 連絡先電話番号
連絡場所の電話番号を記載すること。

- (11) 連絡先電子メールアドレス
事務担当者又は連絡場所の電子メールアドレスを記載すること。

- (12) 資本金又は出資の額
届出者が法人である場合には、当該法人の資本金又は出資の額を記載すること。

この場合、届出者が内国法人である場合には百万円単位で、外

国法人である場合には一定の日における為替相場により本邦通貨に換算した金額を百万円単位をもって記載すること。

なお、届出者が外国法人である場合には、本邦通貨への換算に採用した基準として、当該一定の日、換算率及び為替相場の種類を「11. その他」の欄に記載すること。

- (13) その他
その他記載すべき事項があれば記載すること。